

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局高齢者支援課
・振興課・老人保健課・総務課認知症施策推進室

介護保険最新情報

今回の内容

「平成30年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.1）
（平成30年3月23日）」の送付について
計83枚（本紙を除く）

Vol.629

平成30年3月23日

厚生労働省老健局

高齢者支援課・振興課・老人保健課・総務課認知症施策推進室

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線3971、3937、3949、3975）
FAX：03-3503-7894

【介護職員処遇改善加算】

- 外国人の技能実習制度における介護職種の技能実習生の取扱いについて

問 142 外国人の技能実習制度における介護職種の技能実習生は、介護職員処遇改善加算の対象となるのか。

(答)

介護職種の技能実習生の待遇について、「日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であること」とされていることに鑑み、介護職種の技能実習生が介護業務に従事している場合、EPAによる介護福祉士候補者と同様に、介護職員処遇改善加算の対象となる。